



平成 27 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 トヨタ自動車株式会社
代 表 者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 全国証券取引所)
お問合せ先 常務役員 大竹 哲也
(TEL . 0 5 6 5 - 2 8 - 2 1 2 1)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 11 月 5 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 23 百万株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.72%)

*なお、発行済株式総数は、普通株式以外の種類株式を含みます。以下同じです。

(3) 株式の取得価額の総額 1,500 億円(上限)

(4) 取得方法 市場買付

(5) 取得期間 平成 28 年 2 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日

(ご参考)

平成 27 年 9 月 30 日現在における自己株式の保有

・発行済株式総数(自己株式を除く)	3,160,860,611 株
・自己株式数	304,236,881 株

以 上